

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2020年3月30日
【会社名】	ダイナパック株式会社
【英訳名】	Dynapac Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 杉山 喜久雄
【本店の所在の場所】	名古屋市中区錦三丁目14番15号（カゴメビル）
【電話番号】	（052）971-2651
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員経営企画室長 草野 雅夫
【最寄りの連絡場所】	名古屋市中区錦三丁目14番15号（カゴメビル）
【電話番号】	（052）971-2651
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員経営企画室長 草野 雅夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番2号）

## 1【提出理由】

2020年3月24日開催の当社第58期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2020年3月24日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行するための規定の新設ならびに監査役および監査役会に関する規定の削除等を行うものであります。

業務執行取締役等以外の取締役との間で責任限定契約を締結することを可能とするものであります。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件

第1号議案「定款一部変更の件」が承認可決されることを条件として監査等委員会設置会社に移行することにより、取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、杉山喜久雄、齊藤光次、草野雅夫、大山英男、野澤政司、篠岡尚久、深井靖博および富澤豊を選任するものであります。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

第1号議案「定款一部変更の件」が承認可決されることを条件として監査等委員会設置会社に移行することにより、監査等委員である取締役として、仲野谷公美、児玉弘仁および松若恵理子を選任するものであります。

第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

第1号議案「定款一部変更の件」が承認可決されることを条件として監査等委員会設置会社に移行することにより、補欠の監査等委員である取締役として加納敏孝を選任するものであります。

第5号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額決定の件

第1号議案「定款一部変更の件」が承認可決されることを条件として監査等委員会設置会社に移行することにより、会社法第361条第1項および第2項の定めに従い、現在の取締役の報酬枠を廃止し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額を、年額240百万円以内（うち社外取締役分は年額20百万円以内）とするものであります。

第6号議案 監査等委員である取締役の報酬等の額決定の件

第1号議案「定款一部変更の件」が承認可決されることを条件として監査等委員会設置会社に移行することにより、会社法361条第1項および第2項の定めに従い、監査等委員である取締役の報酬等の額を、年額70百万円以内とするものであります。

第7号議案 取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

第1号議案「定款一部変更の件」が承認可決されることを条件として監査等委員会設置会社に移行することにより、取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）に対し、第5号議案「取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額決定の件」の報酬枠の内枠で、新たに譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給するものであります。

上記の金銭報酬の総額は、年額40百万円以内とするものであります。

上記により生ずる金銭報酬債権の全部を現物出資財産として給付し、当社の普通株式について発行または処分を受けるものとし、当該発行または処分される普通株式の総数は年40,000株以内とするものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議結果 (賛成の割合)
第1号議案 定款一部変更の件	82,929	12	-	(注)1	可決(99.98%)
第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)8名選任の件					
杉山 喜久雄	82,870	71	-	(注)2	可決(99.91%)
齊藤 光次	82,864	77	-	(注)2	可決(99.90%)
草野 雅夫	82,870	71	-	(注)2	可決(99.91%)
大山 英男	82,870	71	-	(注)2	可決(99.91%)
野澤 政司	82,870	71	-	(注)2	可決(99.91%)
篠岡 尚久	82,908	33	-	(注)2	可決(99.98%)
深井 靖博	82,870	71	-	(注)2	可決(99.96%)
富澤 豊	82,870	71	-	(注)2	可決(99.91%)
第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件					
仲野谷 公美	82,892	49	-	(注)2	可決(99.94%)
児玉 弘仁	82,845	96	-	(注)2	可決(99.88%)
松若 恵理子	82,892	49	-	(注)2	可決(99.94%)
第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件					
加納 敏孝	82,899	42	-	(注)2	可決(99.94%)
第5号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬等の額決定の件	82,886	55	-	(注)2	可決(99.93%)
第6号議案 監査等委員である取締役の報酬等の額決定の件	82,890	51	-	(注)2	可決(99.93%)
第7号議案 取締役(監査等委員である取締役および社外取締役を除く。)に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件	82,887	54	-	(注)2	可決(99.93%)

(注)1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認できていない議決権数は加算しておりません。

以上